

3、4年生 各位

令和6年度「関電工奨学金」候補者の募集について

標記の件について、下記のとおり募集しますので、希望する学生は6月7日（金）までに学生支援係まで申し出てください。

記

1. 関電工奨学金の概要について

(1) 申請条件

- ア 申請可能学年（令和6年4月1日時点）  
本科第3学年又は第4学年
- イ 申請可能学科・コース  
電気系、電子系、建設系、建築系
- ウ 成績要件  
なし
- エ 家計基準  
令和5年4月から令和6年3月までの世帯の総収入が年額730万円以下
- オ その他  
1年次から申請時点まで継続して、学校が公認する同一の「部・同好会・課外活動等」（以下、「課外活動等」とする）を行っている者

(2) 採用者数

- 高専機構全体で最大6名
- 第2ブロックから3名（第2ブロック：福島、茨城、小山、群馬、木更津、東京、長岡、長野、沼津）
- その他の高専から3名（ただし、第2ブロックからの採用人数が3名に達しない場合は、4名以上となる可能性あり。）

(3) 採用期間・給付額

- 採用期間：令和6年4月～令和7年3月（遡って採用を認定します）
- 月額20,000円

(4) 給付方法

高専機構本部より学生へ直接支給（詳細は奨学生決定時に改めて連絡します）  
年2回（8月と10月を予定、それぞれ6か月分）

(5) イベントについて

株式会社関電工の研修施設見学等、イベントへの参加を求められることがあります（この場合の交通費は関電工の負担）。

(6) その他

- ・本奨学金は、給付型（返還を要しない）であり、原則として、他の奨学金等との併給も可能です。
- ・奨学生としてふさわしくない行動が確認された場合には、停止又は返還措置となる場合があります。

2. 本部への推薦方法等について

各キャンパスにて本部へ推薦できる学生数は1名までです。